

令和8年度

『区民交通傷害保険』 申し込みが始めます！

区民交通傷害保険とは

車両による交通事故によりケガをされた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。自転車に乗る方は、区民交通傷害保険の各コースに保険料をプラスすることにより、自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用を補償する自転車賠償責任プランがおすすめです。



申込期間

令和8年2月2日（月）から3月31日（火）まで

※WEB申し込みは、2月1日（日）から受付開始

※WEB申し込みは、令和9年1月31日（日）まで中途加入可能

対象者

荒川区在住・在勤・在学のいずれかに該当する方

※1 補償開始（3月末までに申し込みされる場合は4月1日）時点

※2 在勤・在学者のご家族は加入できません

申込方法

- 個人加入（WEB・金融機関・区役所窓口）
 - 団体加入（町会・自治会等を通して）
- どちらかをお選びいただけます

（1）個人で加入したい方

①WEBからの申し込み

以下のサイトから申し込みができます（QRコードから接続してください）

決済方法はクレジットカード・PayPayのいずれかからお選びください

専用サイト URL : <https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/arakawaku/>

【QRコード】

2月1日から申し込みができるようになります



②窓口での申し込み（以下に記載の窓口で申し込みができます）

- 区内の金融機関（銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・信用組合）または郵便局
- 荒川区役所 区民課窓口（3階⑨窓口）

（2）町会等（自治会・各種組合等）を通して加入したい方（団体加入）

「団体加入申込書」は、町会・自治会・各種組合等の担当役員の方にご請求ください

※団体加入を実施していない町会・自治会・各種組合等の場合は、個人で加入してください



裏面に続く（保険料・お問合せ先等）

保険料



【自転車賠償責任付プラン】自転車を使用する方におすすめのコース

自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用を補償するプランです

	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害 X コース +自転車賠償責任プラン	1,500 円	35 万円（交通傷害）+1 億円（自転車賠償）
AJ	区民交通傷害 A コース +自転車賠償責任プラン	2,200 円	150 万円（交通傷害）+1 億円（自転車賠償）
BJ	区民交通傷害 B コース +自転車賠償責任プラン	3,000 円	350 万円（交通傷害）+1 億円（自転車賠償）
CJ	区民交通傷害 C コース +自転車賠償責任プラン	4,300 円	600 万円（交通傷害）+1 億円（自転車賠償）

【区民交通傷害プラン】

	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害 A コース	1,200 円	150 万円（交通傷害）
B	区民交通傷害 B コース	2,000 円	350 万円（交通傷害）
C	区民交通傷害 C コース	3,300 円	600 万円（交通傷害）

※ 7コース全てに被害事故補償（最高保険金額 600 万円）を自動セットします

※ 上記の保険料は、2～3月中に申込みをし、4月1日から保険期間が始まる場合の金額です

※ WEB からの申し込みで4月以降に手続きする場合は一時払保険料が異なります

町会などの団体で加入された方にシールを配布します。
自転車の泥除けなどにお貼りください。個人加入の方は
区役所窓口で配付しますが、無くなり次第終了となります。
なお、このシールは保険加入を証明するものではなく、
「領収証兼加入者証」が加入を証明するものです。
領収証兼加入者証は大切に保管してください。

お問い合わせ先

加入手続きについて

荒川区 区民課 区民交通傷害保険窓口(区役所3階⑨窓口)
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
TEL:03-3802-3111(内線3782)
(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

保険や補償内容について

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部東京公務課
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-9666
(平日 午前9時から午後5時まで)

